

2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
性別 男
平成 日 月 日
旧氏 □□ 令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
性別 女
平成元年 3月31日生

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

※様式例

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!